## 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成20年1月25日

【会社名】グランディハウス株式会社【英訳名】Grandy House Corporation【代表者の役職氏名】代表取締役社長福田 晃

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号

【電話番号】 (028)650-7777

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋藤 淳夫 【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市大通り四丁目 3 番18号

【電話番号】 (028)650-7777

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋藤 淳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、平成20年2月1日付で、当社の茨城県及び群馬県における不動産販売事業を、それぞれ茨城グランディハウス株式会社及び群馬グランディハウス株式会社に譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- 1. 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
  - (1) 茨城県における不動産販売事業の譲渡先

① 名称茨城グランディハウス株式会社② 住所茨城県水戸市けやき台三丁目56番地

③ 代表者の氏名 代表取締役社長 村田 弘行

④ 資本金1億円

⑤ 事業の内容 戸建住宅等の販売及び建築請負

⑥ 備考 株主:グランディハウス株式会社 100%

(2) 群馬県における不動産販売事業の譲渡先

① 名称 群馬グランディハウス株式会社② 住所 群馬県太田市飯田町1053番地③ 代表者の氏名 代表取締役社長 尾身 健次

④ 資本金1億円

⑤ 事業の内容 戸建住宅等の販売及び建築請負

⑥ 備考 株主:グランディハウス株式会社 100%

## 2. 当該事業の譲渡の目的

茨城県域及び群馬県域における戸建住宅販売棟数の拡大を目的としており、各エリアの不動産販売事業を、それぞれの地域統括会社となる茨城グランディハウス株式会社及び群馬グランディハウスに譲渡・移管することにより、責任体制の明確化、方針決定の一層の迅速化を図るとともに、地域密着営業の展開をさらに強化していくものであります。

- 3. 当該事業の譲渡の契約の内容
  - (1) 茨城グランディハウス株式会社への譲渡の契約の内容

① 譲渡日 平成20年2月1日

② 譲渡事業 茨城県(一部を除く)における不動産販売事業

③ 譲渡財産 販売用不動産

④ 譲渡価額 譲渡日前日に確定する譲渡資産の帳簿価額を基準として算定する。

(2) 群馬グランディハウス株式会社への譲渡の契約の内容

① 譲渡日 平成20年2月1日

② 譲渡事業 群馬県における不動産販売事業 (栃木県足利商圏を含む)

③ 譲渡財産 販売用不動産

④ 譲渡価額 譲渡日前日に確定する譲渡資産の帳簿価額を基準として算定する。

以上